

(平成28年度補正予算「地域未来投資促進事業(海外展開戦略等支援事業)」)

「日ASEAN経済共創ビジョン策定支援事業」に係る公募について

1. 事業趣旨・目的

来年2023年は日ASEAN友好協力50周年の記念すべき年であり、これを機に、日ASEANの経済関係をポストコロナの成長を見据えた、社会課題解決につながるイノベーションを日ASEANが共創し、持続可能な経済社会をリードしていくことが重要となっている。

こうした背景の中、経済産業省や日アセアン経済産業協力委員会(AMEICC)事務局などが開催した「日ASEANビジネスウィーク2022」の初日の2022年5月30日に、萩生田経済産業大臣の開会挨拶において、未来を切り開く共創パートナーとしての日ASEANの経済協力の目指すべき方向性として、「日ASEAN経済共創ビジョン(仮称)」を策定するプロジェクトを立ち上げることが発表された。このビジョン策定プロジェクトは、日本商工会議所をはじめとする経済界、日本貿易振興機構(ジェトロ)などと一緒に進めていくこととなっており、同プロジェクトの事務局機能は経済産業省通商政策局アジア大洋州課及びジェトロが務める。本事業は、ビジョン策定を効果的・効率的に行っていくよう、一般財団法人海外産業人材育成協会(AOTS)がAMEICC事務局として同プロジェクトの事務局を補助し、策定プロセスを支援することを目的とする。

2. 業務内容

日アセアン経済産業協力委員会(AMEICC)より事務局(AMEICC事務局)を委任されたAOTSから委託を受けて、本事業の受託者は、(1)～(4)の業務を実施する。具体的な実施内容、実施方法については、提案によるものとし、AMEICC事務局、経済産業省通商政策局アジア大洋州課及びジェトロとよく相談をした上で実施すること。

(1) 検討委員会の運営支援

「日ASEAN経済共創ビジョン(仮称)」の策定に向けた検討を行う委員会(以下「検討委員会」という)の設置準備を進めており、この検討委員会の運営支援を行う。具体的には、検討委員会の議題設定や資料準備などの企画、委員への開催案内、当日の検討委員会の場所の確保・準備や議事進行のサポート、委員への謝金の支払い、事後の議事録作成などを行う。

検討委員会のメンバーは10名程度を想定して調整中。年内に3回程度開催して中間とりまとめを行い、来年6月までに最終とりまとめを行うことを目指して2023年にも数回開催することを想定。

(2) ヒアリング、意見聴取会の運営

(1)の検討委員会での検討を深めることを目的に、多くの次世代の日ASEAN経済関係のリーダーの声を集めるためのヒアリングや意見聴取会を行う。

ヒアリングについては、日本とASEANの両方の有識者を対象に、最低でも10～20件程度実施することを想定。

意見聴取会については、サプライチェーンの高度化や産業人材育成など、ビジョンの柱・重点分野となる5～6分野のテーマを設定し、各分野の有識者を集めて、テーマごとの議論の深堀を行う。各分野で1～2回の実施を想定。

(3) 検討委員会や意見聴取会などを運営する上での情報収集・資料作成

(1) の検討委員会や(2) の意見聴取会を企画・運営するにあたり、事前に必要な情報収集・整理して、検討委員会や意見聴取会で議論を行うベースとなる資料の作成を行う。また、検討委員会での議論を踏まえて、2. (1) に記載の中間とりまとめの作成や、最終的に対外発表を予定している「日ASEAN経済共創ビジョン（仮称）」の素案の作成も行う。

(4) ASEAN団体等からのインサイト募集プロセスの支援及び検討委員会への反映

AMEICC事務局では、年内に、ASEAN域内・各国の経済団体やシンクタンク等から、「今後の日ASEANの経済共創に向けて」をテーマに、各団体等の強みがある知見やネットワークをいかした、提言や調査報告などのインサイトの提供を募集することを予定している。これらのインサイトは検討委員会での議論にもインプットし、最大限反映していく方針であり、このインサイト募集プロセスの企画についてアドバイスを行う。また、ASEANの各団体等から出てきたインサイトを検討委員会の議論にインプットできるよう、必要に応じてその概要資料等を作成する。実際のインサイトの募集を行う実務については、本事業の対象外となる。

3. 留意事項

- (1) 本事業は、日本とASEAN各国の政府・企業関係者と密に連絡を取る必要があるため、受託者においては、日本及びASEAN地域の双方におけるネットワークを有し、情報収集や連絡調整等の柔軟な対応ができることが望ましい。また、本事業の実施にあたっては、AMEICC事務局、経済産業省通商政策局アジア大洋州課及びジェトロともよく連携すること。
- (2) 事業の進捗状況については、原則1か月に2回程度、AMEICC事務局、経済産業省通商政策局アジア大洋州課及びジェトロからの指示に応じて適宜報告を行うこと。

4. 成果物

- (1) 以下の事項を含んだ事業報告書（日・英）：
 - ・ 2. の(1) (2) で使用した資料及び結果概要
 - ・ 2. の(3) で整理した情報及び「日ASEAN経済共創ビジョン（仮称）」の素案
- (2) 納品形態：電子媒体
- (3) 提出期限：2023年8月31日（木）
- (4) 提出場所：以下の①、②が指定するデータ送付方法及び送付先に従って、それぞれに対し

て提出すること。また、適宜求めに応じ、印刷物も納入すること。

- ① (一財) 海外産業人材育成協会
経済連携推進部AMEICC事務局支援グループ
東京都足立区千住東1-30-1
TEL : 03-3888-8213
- ② 経済産業省通商政策局アジア大洋州課
東京都千代田区霞が関1-3-1
TEL : 03-3501-1953

5. 契約要件

- (1) 契約形態：準委任契約
- (2) 契約方法：概算契約
- (3) 採択件数：1件
- (4) 契約期間：契約日（2022年7月下旬頃予定）より2023年8月31日までとする。
- (5) 予算規模：75,000,000円（消費税を含む）を上限とする。なお、最終的な実施内容、契約金額については、採択された企画提案を確認・調整した上で決定することとする。なお、受託者は、委託金の実績額（消費税を含む）の50%以上の委託業務を第三者に委託すること（請負その他委託の形式を問わず、委託業務の一部を第三者に委託すること。以下、再委託。）はできない。また、一般管理費の算定は、再委託費を除いた直接費に一般管理費率を乗じて行い、一般管理費率は10%を上限とする。
- (6) 協会の契約者：一般財団法人海外産業人材育成協会（AOTS）
- (7) 支払い：2022年度末及び事業終了時に受託者より提出される実績報告書及び本業務に要した経費の証憑に基づき、原則として現地調査を行って支払額を確定し、年度ごとに精算払いする（円貨により銀行振込）。なお、支払額は、契約金額の範囲内であって実際に支出を要したと認められる費用の合計であるため、全ての支出において帳簿類及び領収書等の証拠書類が必要となる。これを満たさない支出については、支払額の対象外となる可能性もある。

6. 応募資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 経済産業省所管補助金交付等の停止及び契約に係る指名停止等措置要領（平成15・01・29会課第1号）別表第一及び第二の各号第一欄に掲げる措置要件のいずれにも該当しないこと。
- (3) 本業務を的確に遂行するに足る組織・体制及び人員等を有していること。

- (4) 本業務を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有し、かつ、資金等について十分な管理能力を有していること。
- (5) 日本に法人格を有するものであること。
- (6) 2022年6月において有効な、国の各省各庁における競争参加者資格審査により、役務提供等（調査・研究）の「C」の等級又はそれ以上の等級に格付けされている競争参加資格を有する者であること。
- (7) 会社更生法（昭和27年法律第172号）に基づき更生手続き開始の申し立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申し立てがなされている者ではないこと（手続き開始の決定後、再認定を受けている者を除く）。

7. 応募方法

本公募要領を熟読の上、上記6. の応募資格を満たしていることを確認し、2022年7月7日（木）午後4時まで【必着】に、下記8. の応募書類をAOTSの大容量ファイル受送信システムを使用し提出すること。（送信方法については個別に案内する。）

（注）下記8. の応募書類の「（1）公募申請書（この時点では押印不要）」については、事前（6月29日（水）午後3時まで）に、E-mail添付で下記へ送付し、本競争参加の意思表示を行うこと。押印版のデータは他の応募必要書類とともに提出すること。

質疑については6月29日（水）午後3時までE-mailで受け付け、参加の意思表示をされた方に7月4日（月）午後4時までに回答を開示するものとする。

応募書類の宛先

一般財団法人海外産業人材育成協会
経済連携推進部AMEICC事務局支援グループ
担当：鮎合（あいごう）、上井（うえい）
E-mail : kobo-amcshien-wc@aots.jp

8. 応募書類

- (1) 公募申請書
- (2) 企画提案書
 - ①様式第1 業務従事予定者の経歴、職歴、資格
 - ②様式第2 類似業務経験
 - ③様式第3 業務支援体制
 - ④様式第4 作業計画・要員計画
 - ⑤様式第5 受託業務費見積書
- (3) 会社概要（事業概要）書
- (4) 直近3年分の決算報告書（貸借対照表及び損益計算書）（企業の単体ベース。ただし、連

結がある場合には、連結決算書も併せて提出)

(5) 登記簿謄本(履歴事項全部証明書/3ヶ月以内のもの)

(6) 2022年6月において有効な国の各省各庁における資格審査結果通知書(全省庁統一資格)

※(1)、(2)は、所定の様式(当協会HPの本企画競争公告よりダウンロード可)

9. 審査方法

(1) 提出された応募書類に基づき、企画競争方式による審査を行う。審査は、提出書類に基づく書面審査によるが、場合によりヒアリング等を行うこともある。

審査項目：

- ・提案内容(提案内容の妥当性・独創性、実施方法の妥当性・独創性)
- ・組織の経験・能力(類似業務の経験、業務実施能力)
- ・業務従事者の知識・経験(本業務分野に関する知識、業務歴)

(2) 審査結果(採択又は不採択の決定)は、速やかに通知するものとする。なお、採択・不採択の理由等個別の問い合わせについては応じられない。

(3) 応募書類に記載された情報については、審査、管理、確定、精算、政策効果検証といった一連の業務遂行のためにのみ利用する。なお、提出書類は返却しないので、留意すること。

10. 問い合わせ先

一般財団法人海外産業人材育成協会(AOTS)

経済連携推進部 AMEICC事務局支援グループ

E-mail: kobo-amcshien-wc@aots.jp

※本件に関する問い合わせは、E-mailにて受け付ける。